

最賃キャラバンによる自治体への働きかけ

——東北・北海道の取り組みの報告

越後屋建一

東北6県労連と北海道労連は共同の取り組みとして、2007年以降毎年5～6月に各道県を巡回する「最賃引き上げキャラバン行動」を展開している。

2019年の取り組みでは、自由民主党所属国会議員による最低賃金の全国一元化議連が誕生したことを受け、自民党の各県連と懇談。最賃に関する基本的考え方には賛意も示され、全国一律制実現に期待と希望を持てる行動となった。なお、2019年の秋田県の実賃は前年比+28円の790円となった。不十分ながらも、時間額表示で統一されてから最高の引き上げとなった。

キャラバン行動を重ねるにつれ、各県最賃審の傍聴や意見陳述が7道県すべてで実現した。経済団体との意見の一致も見られるようになり、行政当局から最賃引き上げに関する積極的な発言、政府に対する意見表明などが行われるようになってきた。世論の高まりを実感する。

はじめに

全労連東北ブロック（青森、岩手、宮城、福島、山形、秋田の6県）と北海道労連は共同の取り組みとして、毎年5～6月に各道県を巡回する「最賃引き上げキャラバン行動」を展開してきた。秋田県においては毎年2月の全県25市町村議会陳情行動を実施している。

北東北3県（青森・岩手・秋田）の労働局共同申し入れ行動が2007年に始まり、それから数えて今年は13年目、2015年から北海道労連が加わった。この行動は、最賃引き上げ・格差解消・中小企業支援の要求を実現する大きな運動の柱となっている。今、全国一律最賃実現の機運が高まっているが、この取り組みも一定の

貢献をしてきたのではないかと考える。

行動内容は、各県労働局への要請行動や街頭宣伝・署名行動を柱に、県ごとに工夫をし、対県交渉、経済団体要請行動、最賃公益委員との懇談、デモ行進、学習会、記者会見などを組み合わせて行動配置し、それに各県の代表が参加している。これらを通じて、地方最低賃金審議会を活性化させるとともに、最賃引き上げの世論を喚起することを目標にしている。

加えて、秋田県労連は県内市町村を一巡する自治体要請行動において、国に向けた意見書採択を陳情し、市町村長とは最賃引き上げ・格差解消・中小規模事業所の経営支援について懇談し共通認識を高める取り組みを行っている。秋田県は最賃の目安がDランクであり、都市部との格差は大きい。東京の4分の3の賃金水準

ではない。

後述するが、この格差については根拠のない諦め、「都会は生活費が地方よりも高い」「だから賃金格差は当たり前」が私たちの中にも蔓延していた。地方自治体での懇談も当初はこのやり取りであった。しかし最低生計費調査を行い、全国どこでもほぼ生活費に差がないこと、違いは支出項目だけでトータルでは差が小さいことを認識し、その内容を自治体にも、経営者にも、マスコミにも毎年春闘時期に繰り返し説明・宣伝している。共感を生み出し、世論を高めることに努力してきた。

最低賃金審議会の委員を獲得していない状況にあっても、最賃の改善をすすめる力の発揮として、これらの取り組みについて報告する。

1 各年の取り組みの特徴

〔2007 年〕全国最低位脱却をめざし、北東北 3 県（青森・岩手・秋田）の県労連議長連名で各県労働局に要請書提出。青森・岩手が全国最低位を脱却。

〔2008 年〕前年の北東北 3 県の活動を総括し、最賃引き上げの運動を東北 6 県全体に広げることを確認。全県巡回で要請行動を行うキャラバンとして本格実施した。

〔2009 年〕全労連の指導援助のもと、東北 6 労連共同で「東北地方最低生計費調査」を実施。D ランクで岩手県北上市、C ランクで福島県会津若松市をモデルとして試算調査結果をまとめる。

〔2010 年〕東北地方最低生計費調査の結果をもとに、東北ブロックで「最低賃金引き上げめざすシンポジウム」を開催。この時点で、「当たりの生活をするには時間額 1000 円以上が必

要」「都市部と地方の生計費に大きな格差がない」ことに確信をもつ。

〔2011 年〕東日本大震災・福島第一原発事故発生。

6 県の巡回行動に加え、共同で上京。全労連の支援を得て、「被災地ほど最賃の大幅引き上げが必要」を厚生労働省および中央最低賃金審議会委員に訴える。

〔2012 年〕被災地仙台市で決起集会、2 回の上京団編成。前年度同様、厚生労働省、中央最低賃金審議会委員との懇談で、中賃目安の大幅引き上げを訴える。

〔2013 年〕被災地岩手県盛岡市で決起集会。労働者の生活安定、消費購買力がつかない限り、震災復興は成し遂げられない。賃金格差を拡大させるような目安ではなく、被災地ほど大幅引き上げが必要であることを、東北各県から発信することを確認。関係方面との懇談を実施。3 年連続上京団を編成し中央での行動も展開。

〔2014 年〕最賃キャラバン中に「世界同時行動 ファーストフード店従業員の賃金引き上げを求めるグローバルアクション」を展開。この年も上京団を編成し、厚労省賃金労働時間室でのヒアリングに取り組む。

〔2015 年〕北海道労連がキャラバン行動に参加。この年から 7 道県の共同行動となる。道労連が展開しているダイナミックな活動に東北 6 県はおおいに刺激をうけ、キャラバン行動をさらに充実させた。またこの年、北海道労連は、最賃審議会で意見陳述を実現、7 道県すべてで実施となった。

〔2016 年〕北海道労連で最低生計費調査を実施。東北 6 県も 2 回目の最低生計費調査に取り組む。東北ブロックは、前回 2 カ所のサンプル

だったが、2回目の調査は各県県庁所在地の生計費を算出することができた。

〔2017年〕各県最低賃金審議会の答申に特記事項として、「『中小企業支援の拡充』を政府に要請する」ことが盛り込まれた。

〔2018年〕最低生計費調査を監修していただいた中澤秀一先生（静岡県立大学短期大学部准教授）に参加いただき、秋田で決起集会。翌日秋田県当局との懇談を実施。県雇用労働政策課長から「秋田県にある企業の99%が中小企業。秋田県の労働者の90%が中小企業で働いている。最低賃金アップとともに、中小企業への支援策の拡充は重要課題。今年も厚労省に最賃引き上げ・格差解消を重点要望として出す」と述べられ、共通認識の深まりを実感した。

〔2019年〕自由民主党所属国会議員による最低賃金の全国一元化議連が誕生したことを受け、初めて政権与党である自民党の各県連と懇談。議連の活動がまだ地方に浸透してはいなかったが、最賃引き上げ・格差の解消・中小小規模事業所支援の強化といった我々の基本的考えには賛意が示され、全国一律に向け共感を広げていく可能性を感じた。

なお、7道県がリレー形式で行った「いくらの時給ならまともに暮らせますか？」のシール投票では、約46%が時給1,500円台、約34%が1,300円台の結果となり、私たちの要求が世論と一致することを再確認できた。

2 キャラバン実施の動機

最賃キャラバンは北東北3県（秋田・青森・岩手）の全国最低位脱却めざす共同行動がはじまりである。2007年、北東北3県の県労連議

長連名で労働局長に最賃引き上げの要請書を提出した。この3県は長年、最賃が全国最低であり、地域の賃金水準が低く、首都圏などとの格差も大きいことから、「なんとかそれを脱却できないか、個別の運動ではインパクトがない、打開策を見出そう」と相談。春闘の賃金闘争で行われている企業の壁を超えた産別交渉や対角線交渉、経営者要請行動を想起し、各県労働局への要請に生かしてみることによって意見が一致、とりあえず3県で共通の要請書を作成し労働局に送付した。

最賃引き上げにおいて、県を超えて、あるいはいくつかのローカルセンター（県労連）が共同で労働局に要請するのは初めてであったと思う。この年の引き上げは、青森・岩手は+9円の619円、秋田は+8円の618円となり、青森・岩手両県は1円だけだが、全国最低を脱出した。このことを全労連東北ブロックの運営委員会に報告したところ、翌年からは東北地方6県そろって行うこととなった。6県の行動に発展したのは次の事情による。

- ①地域別最低賃金は秋田・青森・岩手が全国最低であったことに加え、東北全体が首都圏などと比較し極めて低かったこと。
- ②しかも、中央最低賃金審議会が定める『目安ランク』のCランク・Dランクの地方の中でも低かったこと
- ③そうした状況が『目安』制度のもと固定化されており、各県単独の取り組みではそれを打破する世論形成が困難であると判断したこと。
- ④最低賃金審議会労働者側委員を勝ち取っていない状況下、世論喚起をしながら、関係方面への働きかけを強化することで、審議会等を動かしていく必要があったこと。特に、

審議会傍聴などで実感していたことは、当局も審議会も目が内に向き、目安にとらわれた考え方、審議に終始し、労働者の生活実態や都市部との格差に目がいきにくい状態にあることを感じており、その打開策と位置付けた。

- ⑤同時に、目安制度が機能している限り、目安が低額で推移しては改善がおぼつかない。中央最低賃金審議会にも影響を与え、目安自体を改善させるべく地方の声を大きくしていくことを目標にした。

3 成果・到達点

(1) 2019年の到達点

2019年の地域別最賃は東京都で1,013円、神奈川が1,011円と初めて1,000円を突破し、全国加重平均で901円（+27円）となった。東北・北海道では、北海道が861円（+26円）、宮

城が824円（+26円）、福島が798円（+26円）、山形が+27円で790円、青森・岩手・秋田は+28円で790円となった。（図表1）

790円は全国最低位ではあるが、+28円は時間額表示に統一されて以来最高の引き上げであり、Dランク地方すべてで中央最低賃金審議会の目安に3円から1円プラスされ、Aランクとの格差を拡大させなかった。賃金水準の引き上げとともに、都市部と地方の格差拡大が大きな社会問題となったことが、審議会において考慮されたのではないかと推測する。

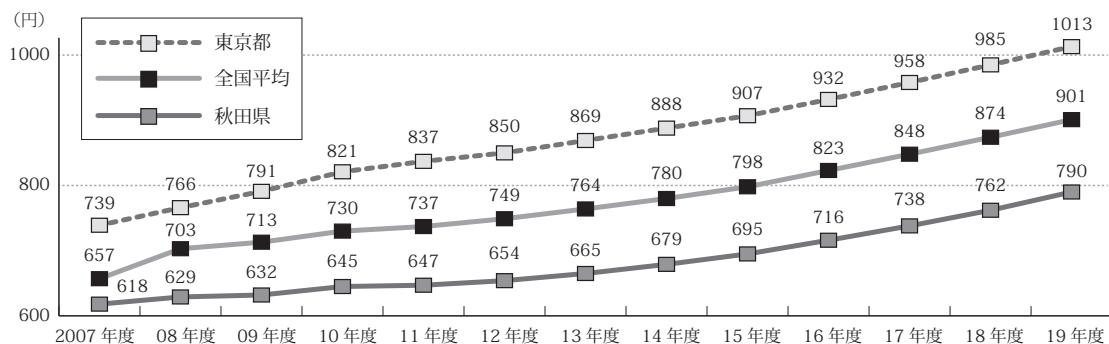
さて、2019年の最賃引き上げ7道県キャラバンは、5月19日のスタート集会、20日の岩手県行動を初日に、7道県で行われた。

山形行動では、山形県当局と懇談。この年も知事名で「最賃のランクA～Dを廃止し、全国一律を」との要望を政府に届けることが明らかにされた。北海道行動では、北海道当局での懇談で「札幌という大都会を抱える北海道であっ

図表1 地域別最低賃金の年次別推移

（単位：円）

	2007年度	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
全国平均	657	703	713	730	737	749	764	780	798	823	848	874	901
東京都	739	766	791	821	837	850	869	888	907	932	958	985	1013
北海道	654	667	678	691	705	719	734	748	764	786	810	835	861
秋田県	618	629	632	645	647	654	665	679	695	716	738	762	790
青森	619	630	633	645	647	654	665	679	695	716	738	762	790
岩手	619	628	631	644	645	653	665	678	695	716	738	762	790
宮城	639	653	662	674	675	685	696	710	726	748	772	798	824
山形	620	629	631	645	647	654	665	680	696	717	739	763	790
福島	629	641	644	657	658	664	675	689	705	726	748	772	798



でも人口減少・人手不足で困っている。格差の解消と中小企業支援の要求については同感」である旨が発言され、最賃の水準引き上げ、格差の解消について関心が高くなっていることが確認された。秋田県当局との懇談でも、「金額引き上げ、格差の解消、中小規模事業者への経営支援・公正取引の実現について政府に対し重点要望として提出することに加え、外国人労働者を迎える態勢を整えるうえでも格差解消を強調したい」と述べられた。

2019年の到達点は全労連・国民春闘共闘の運動の発展で勝ち取られたものである。同時に、地方からの声が強く上がっていること、東北・北海道、秋田県におけるキャラバン行動での世論形成がモノを言っていると考えられる。

(2) 13年続けてきたキャラバンで世論を変えた

各県労連が総括しているキャラバンの到達点は以下の内容である。

- ①中央最低賃金審議会が示す「目安」を上回る改定を実現してきた。
- ②各県審議会において審議会の傍聴や意見陳述が我々の要望に沿って実現するようになり、専門部会での審議には若干の制約があるものの、7道県すべてで審議会傍聴と意見陳述が行われている。
- ③経済団体との意見の一致も見られるようになってきた。また、山形県吉村知事が県議会において「……目安額は各都道府県の経済実態に応じて、A～Dの4つに区分したランクごとに格差を設けて、提示されることから、地域別最低賃金の格差が年々拡大する仕組みになっている。この地域間格差が人口の都市部への流出の大きな要因と考

えられ、地方創生に逆行する構造上の問題であると認識する。最低賃金制度の構造上の問題を是正するため、ランク制度を廃止し、全国一律の適用を行うことが必要と考えている」と質問に対して答弁されているように、行政当局からの最賃引き上げに関する積極的な発言、厚労省・中央最賃への意見表明などが行われるようになってきた。

- ④秋田県においては、秋田県県議会が全会一致で最賃引き上げ・格差解消を求める意見書を採択したのははじめ、年度によって若干の上下はあるが、25市町村議会で80%の議会で「最低賃金引き上げ・格差解消を求める意見書」が採択されている。これは東北・北海道各道県にも広がっている。(図表2)
- ⑤国会議員の中にもこの考えが広がりつつあり、最低賃金法改正・全国一律最賃制実現への希望が持てるようになってきた。

おわりに

この間、全国的にも東北ブロックでも中央最低賃金審議会が示す目安を上回る改定を実現してきた。

全国一律最低賃金の制度化に向けては、全労連・国民春闘共闘の運動が大きく前進し、国会議員の賛同が広がってきた。また、日本弁護士会連合会が提言を出された。心強い。全国各地から意見書が提出されるようになってきた。全国知事会も2年連続で「中央最低賃金審議会は都道府県をA～Dランクに分け、ランクごとに引き上げの目安額を示しているが、ランク制度が地域間の格差を拡大している」としてランク制の廃止を国に対し要請している。すべて、私たちが行ってきたキャラバン行動の成果とは

言わないが、13年にわたって展開してきた運動は少なからず影響を与えてきたのではないかと考える。

同時に課題も多い。最低生計費調査結果が示すように、25歳単身男性が「普通に」暮らせる賃金水準は時間額換算で1,500円を必要としている。東京と神奈川で1,000円を突破したが、それでも必要額からの乖離は大きい。Dランクの790円と東京の格差は223円、単年度では格差は広がらなかったが、大きすぎる格差は地方を疲弊させてしまう。金額の引き上げ、全国一律の実現を目指すたたかいはさらにグレードアップしなくてはならないと考える。

秋田県労連では、最低賃金審議会における意見陳述を最賃ぎりぎりで行っている仲間から行っていただき、現場の生の声を審議に反映させたいと考えている。また、現在採択状況の集計中だが、地方議会の意見書について「法改正の上全国一律制とすること」を明記して採択していただくよう陳情した。これまでは「全国一律を目指し、格差を解消すること」といった言い回しであった。大きく足を踏み込む内容であることから、春闘前段での意思統一を念入りに行い、議会議長などとの懇談に臨んだ。

新型コロナウイルス感染予防対策によって、経済活動は急激にしぶんでいる。秋田では飲食店が静かに店をたたみ始めた。地元企業での春闘交渉で「賃上げ云々を言える状況ではない」との経営側主張が目立つ。組合の勢いも弱まっているのが現実である。しかし、こういう時だからこそ、労働者の消費購買力を引き上げ、地域での消費を拡大し、好循環を作り出す必要がある。

最低賃金は法の下で決定される。国の施策がモノを言う。2011年3月11日の東日本大震

災・福島第一原発事故直後の最賃引き上げは結果的に秋田は+2円にとどまった。しかし、東北各県の仲間は「震災からの復旧・復興を勝ち取るには労働者の生活が成り立たなくてはならない。被災地こそ大幅引き上げが必要」と内外に訴え続けた。震災被災地の県労連が歩みを止めていたら、最賃引き上げのたたかいはより困難を極めていたと思われる。今年も要求を高く掲げ、キャラバン行動を展開していきたい。

(えちごや けんいち・秋田県労働組合総連合事務局長)

図表2 秋田県労連 自治体キャラバン「最低賃金引上げ」議会陳情結果 4年間の比較

議会名	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
大館市	趣旨採択	○	趣旨採択	趣旨採択
鹿角市	○	○	議員配布	○
小坂町	○	○	○	○
北秋田市	○	○	○	一部採択
上小阿仁村	○	○	○	○
能代市	×	×	×	
三種町	○	○	○	○
藤里町	○	○	○	○
八峰町	○	○	○	趣旨採択
秋田市	×	×	×	×
男鹿市	○	○	○	○
五城目町	○	○	○	○
八郎潟町	○	○	○	
潟上市	○	○	○	×
井川町	○	○	○	○
大潟村	趣旨採択	○	○	○
由利本荘市	趣旨採択	趣旨採択	全議員配布	趣旨採択
にかほ市	○	○	○	□
大仙市	○	○	議場配布	○
美郷町	○	○	○	
仙北市	○	○	○	○
横手市	議員配布	○	議員全員配布	
湯沢市	□	×	×	
羽後町	○	×	×	×
東成瀬村	○	○	○	○

県内 25議会

○ 採択 × 不採択 □ 継続審査

	2017年	2018年	2019年	2020年
採択	21	21	17	15
不採択	2	4	4	3
継続	1	0	0	1
その他	1	0	4	1
計	25	25	25	20
採択率	84.0%	84.0%	68.0% (84.0%)	75.0%

*趣旨採択も採択にカウント